

保育所等訪問支援を始めます

保育所等訪問支援とは

保育所等訪問支援とは、子どもたちの発達支援にかかわる専門的スタッフが、集団生活の場である幼稚園・保育園・各教育機関・福祉施設などに月1、2回程度訪問し、個別的な支援を行うサービスです。対象児に対する支援（直接支援）だけでなく、保育園、学校、施設などの職員に対するアドバイス等（間接支援）も含まれます。

集団生活を営む施設を訪問することができるサービス

子どもたちが集団生活にスムーズに適応することができるよう、それぞれの環境に応じた適切かつ効果的な支援やアドバイス等を行うものです。支援には保育所等訪問支援の要件を満たした訪問支援員が当たります。またご家族の想いを聴取し、訪問先との連携を図ります。



対象者

保育園・幼稚園・各学校に在籍し通所支援受給者証をお持ちの方



サービスの内容

対象児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等）
訪問先の幼稚園や各学校等に対する支援（支援方法等の指導や助言）
※支援は2週に1回程度を目安。対象児の状況、時期によって頻度は変化。
※訪問支援は、国が定める配置要件を満たした児童指導員・保育士・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士が当たります。



株式会社

奏音

お問い合わせはお気軽に！



support@kanon-go.co.jp



082-876-1680 (小鍛治・森川)